

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	1	節水対策の推進	<p>●井戸の整備促進事業 節水対策および震災対策として、井戸水の活用は有効と考えられます。 現在、給水地域外における井戸水等生活用水確保についての補助制度はありますが、市域全体において井戸の普及促進に対する補助制度を検討していただきたい。 また、渇水時（第三次取水制限以降）における井戸水の飲料水水質検査の減免制度を、通常時にも適用できるように拡充していただきたい。</p>	環境局 健康福祉局	環境総務課 保健所生活衛生課	<p>本市では、高松市水道事業および塩江簡易水道事業の給水区域外の区域に居住する方に対し、自家用給水装置を新設または回収するための費用の一部を、一定の要件を満たした場合について、補助を行っております。この補助制度は、あくまでも、給水区域外に居住の方に対して、自己の用に供する飲用水の安定的な確保を図るための制度であり、給水地域での補助は考えておりません。</p> <p>井戸はその所有者・設置者が責任を持って管理し、井戸水を使用いたしますことから、水質検査は設置者自らが実施することになります。井戸水の水質は、周辺環境の影響を受けやすく、安心して使うには定期的な検査が必要とされていますが、特に、渇水時や震災時には、水質は変化しやすく、前もって検査をしても、使用時には変化して飲用に適さないものとなっている可能性があるものと存じます。</p> <p>このため、渇水時における井戸水の飲料水水質検査の減免は、市民生活への影響を少しでも軽減するため、井戸水の安全性確保と利用促進を目的に緊急避難的な対応として実施しているもので、水質検査の減免を、通常時にも適用する予定はございません。</p>
国分寺地区	2	消防・防災体制の整備	<p>●自主防災組織等育成事業 東日本大震災以降地震に対する備えの必要性が求められていますが、国分寺地域は防災意識が一向に高まらず、自主防災組織率も市の平均を大きく下回っています。北部校区で、昨年地域ぐるみで防災訓練を実施し、ある一定の成果を得ることができ、防災意識も少し高まったように思われます。 今年度は、育成事業をうけての防災訓練の計画を進めていますが、現在の補助枠では、訓練用資機材の調達にも限界があることから、大型資機材（小型ポンプ・吹き出し釜等）については、地区ブロックごとに購入・管理し、各地域の訓練に貸出す方法を検討していただきたい。 また、こうした活動を行うことにより、自主防災組織率の向上や防災を通じて地域間の交流が生まれ、将来、地区ブロック単位での防災訓練の開催も可能になると考えられる。</p> <p>●避難所の充実 災害時において情報の確保は重要な課題であり、将来、各避難所にも受信機（市民周知用）が整備される予定と聞いておりますが、災害時においては市民に情報を提供するだけでなく、地域の情報を正確に把握する必要があることから、避難者も利用できる緊急用電話等を設置するなど、避難所の管理運営体制の充実を図っていただきたい。</p>	消防局 総務局 市民政策局	予防課 危機管理課 地域政策課	<p>●自主防災組織等育成事業 本市では自主防災組織等育成事業として、地域コミュニティ協議会等が、小学校区等を単位として自主的かつ主体的に行う実践的な防災訓練の実施に要する経費を対象として補助金（上限70万円、1校区につき1回限り。）を交付する、高松市自主防災力強化事業補助金交付事業を実施しております。 この高松市自主防災力強化事業を積極的に推進し、地域コミュニティ協議会等が、訓練で使用する防災資機材を購入し、小学校区等を単位として自主的かつ主体的に行う実践的な防災訓練を実施して、地域の防災力の向上を図ってまいりたいと存じます。</p> <p>●避難所の充実 現在、合併町地域も含め、防災行政無線のデジタル化を進めているところですが、これに合わせて、コミュニティセンターや小・中学校など指定避難所に戸別受信機を整備することとしております。 また、地域の被害情報などの収集には、各コミュニティセンターや支所が核となると考えておりますことから、現在、支所に設置している移動系の無線機について、今後、コミュニティセンターにも設置していくことを検討する必要があるものと考えております。 避難者が利用できる電話設備についても、検討してまいりたいと考えております。</p>
国分寺地区	3	伝統文化の保存・継承と活用	<p>●「讃岐国分寺跡」周辺の景観形成 高松市では、平成21年12月、「美しいまちづくり条例」の制定を契機に、「景観計画」の策定、昨年7月からの「景観条例」の施行により、良好な景観の保全・形成・創出を図ることにしていますが、国分寺地域には国の特別史跡に指定されている「讃岐国分寺跡」があり、史跡公園・資料館が整備されており、毎年秋には史跡まつりも開催されています。 こうした、地域の活力を活かし、貴重な歴史や文化を次代に引き継いでいくために、「讃岐国分寺跡」周辺の景観についても、今後ルールづくりの検討が必要と考えますが、市として、今後どのように考えていくのか教えていただきたい。</p>	都市整備局	都市計画課	<p>本市の景観施策の指針である美しいまちづくり基本計画では、国の特別史跡である讃岐国分寺跡は、固有の歴史・資源を今に伝える重要な歴史的景観資源とし、その周辺地区と一体となった景観形成を図ることとしております。 また、景観計画では、特に重要な景観資源を有する地区等を、景観形成重点地区として指定し、具体的な誘導基準を設け、規制・誘導を図ることができるとしており、新たな景観形成重点地区の指定については、住民自らが自分たちの住みまちづくりに関して考え、地区の魅力を活かした美しいまちづくりを進めていく上で、景観に関するきめ細やかなルールづくり等を行う場合には、地区住民の意向を踏まえた上で、指定を検討することとしております。</p>

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

資料2

国分寺地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	4	県道等整備について	<p>●県道中通線の拡幅整備 拡幅整備については、これまでも県への要望や地元関係者への助言などを行っていただいておりますが、早期着工に向けて、引き続き、関係機関に対する要請をお願いしたい。</p>	都市整備局	道路課	<p>県道国分寺中通線の道路拡幅につきましては、県に対し、要望してまいりましたが、国分寺支所も含め地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。 本市といたしましては、国分寺地域の円滑な都市交通の確保を図る上で、当該路線の整備は重要と考えておりますことから、引き続き、県に対し要望してまいりたいと存じます。</p>
国分寺地区	5	都市基盤の整備	<p>●J R 端岡駅周辺整備計画の策定と事業の推進 本事業は、合併後7年余りが経過した現在も前進していない現状にあり、現在の取組体制には限界を感じる。 しかし、この事業は、高松市の西部地域の発展に欠かせないものであるため、駅のバリアフリー化やICカードの導入を検討しているJ R 四国ともこれまで以上に連携協力し、市の最重要事業として公共交通利用促進に向け、より積極的に取り組んでいただきたい。</p>	都市整備局	都市計画課	<p>J R 端岡駅は、本市の西部地域の拠点となる国分寺地域の主要駅として、重要な役割をはたしているところでございますが、改札口が北側のみとなっていることから、駅の利便性の向上を図るため、南側への改札口の設置や、それにアクセスする道路や駅北側の整備など、駅周辺における新たなまちづくりが、旧町時代からの懸案事項となっております。 現在のところ、整備計画を策定するまでには至っていない状況でございますが、駅周辺整備の具体的な進展を図るため、北側と南側に分けて、地元自治会と地権者等との話し合いが進められているところでございます。 今後とも、駅利用者および地元関係者等の意見を反映し、地元住民の合意が得られる整備の在り方等について、引き続き協議会等を中心にして御検討いただくとともに、本市としても必要な支援等に努めてまいりたいと存じます。</p>
国分寺地区	6	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	<p>●国分寺支所の総合センター（仮称）化への推進 西部南地域の総合センター（仮称）については、国分寺を含めた4地域内で検討されているところですが、選定においては、現在の国分寺支所の利用実績や市民の利便性を十分踏まえた上での検討をお願いしたい。</p>	総務局 市民政策局	人事課行政改革推進室 地域政策課	<p>平成24年11月に策定した「地域行政組織再編計画基本構想」において、現在の本庁と支所・出張所という二層構造を、本庁・総合センター(仮称)・地区センター(仮称)の三層構造に再編することとし、このうち総合センターについては、市域を7つの所管区域に区分し、それぞれの区域に本庁を含め計7箇所設置することとしております。 この総合センターの設置位置につきましては、取り扱う業務の内容や組織・人員体制も含め、今年度策定予定の「地域行政組織再編計画」において定めることとしており、その検討過程において、総合的に考えてまいりたいと存じます。</p>